教育・保育給付認定（新規・変更）申請書

記入例

柏原市長　様

令

受付印

柏原市が教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報（②世帯の状況に記載した同居者全員）及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した保育料について、特定教育・保育施設または特定地域型保育事業者に対して提示することに同意します。
また、適正な教育・保育を実施するため特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者、保健センター、子育て支援施設、療育教室、医療機関、教育委員会等、勤務先、就学先から児童又は保護者に関する情報を収集すること及びそれら関係機関からの求めに応じ、情報を提供することに同意します。

申請保護者（利用者負担額納付義務者）	現住所	柏原市　安堂町１－５
	氏　名	柏原　父郎
	連絡先	第一連絡先（父・母・その他[　　000 － 1111 － 2222
		第一連絡先（父・母　　000 － 1111 － 2222

きょうだいが在籍している場合、申請保護者は世帯ごとに統一していただく必要があります。

※きょうだいで異なる申請保護者を登録することはできません。きょうだいの登録状況がわからない場合はお電話でお問い合わせください。

申請の対象と	

次のとおり、教
※変更申請

①教育保育給

保育の希望（希望するもの	を
認定を希望す	まで

②世帯の状況（※対象児童の両親及び同じ住所に住んでいる方全員について記入してください。）

名	続柄	性別	生年月日	職業（会社名）又は学校名等	個人番号
（フリガナ） 柏原　父		男	平成2年1月2日	公務員	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
（フリガナ）		男・女			
世帯の状況	□ひとり親世帯　・　□在宅障害児（者）のいる世帯（氏名：　　）				

- 同居者全員を記入して下さい。同じ建物または専有部分に住んでいる場合、世帯分離をしていても、記入が必要です。
- 児童の父及び母については、単身赴任等で別居している場合でも記入して下さい。

- 次の①～④に該当する方は、個人番号（マイナンバー）の記入が必要です。
 ①申請児童・申請児童の保護者（例：父、母）
 ②同居の祖父母、曾祖父母
 ③障害者手帳等をお持ちの方
 ④介護保険におけるサービス受給者
 （③・④に当てはまらない、児童のおじ・おば及びきょうだいは、個人番号の記入は不要です）

利用を希望する曜日・時間		時　分 から　時　分 まで
保育の必要量の希望	□保育短時間（１日最大8時間までの利用）□保育標準時間（１日最大11時間までの利用）	

必ず裏面に「申請保護者」のマイナンバー確認書類を添付してください

■個人番号（マイナンバー）の貼付について

下記（１）及び（２）の書類の写しを貼付してください。（本書に貼付できない大きさの書類を提出する場合や身分証明書を２つ提出する場合は、証明書等の写しを本書とあわせて提出してください。）

（１）申請者（申請保護者欄に記載されている保護者）のマイナンバーを確認できるもの 【以下から１つ】

- ☐ 個人番号(マイナンバー)カード**(裏面)**
- ☐ 通知カード(表面)(通知カードの表面又は裏面に記載の住所･氏名が現住所･氏名と異なる場合は使用できません。)
- ☐ マイナンバーが記載された住民票又は住民票記載事項証明書

（２）申請者（保護者欄に記載されている保護者）の身元確認ができるもの（身分証明書）

【(A)の場合は１つ、(B)の場合は２つ提出要】

（A）写真付き身分証明書（以下より１つ）

- ☐ 個人番号(マイナンバー)カード(表面)
- ☐ 運転免許証
- ☐ 運転経歴証明書(H24.4.1以降交付)
- ☐ パスポート
- ☐ 身体障害者手帳
- ☐ 精神障害者保健福祉手帳
- ☐ 療育手帳
- ☐ 在留カード又は特別永住者証明書
- ☐ その他官公署発行の顔写真付き身分証明書等で「氏名、生年月日又は住所」の記載があるもの

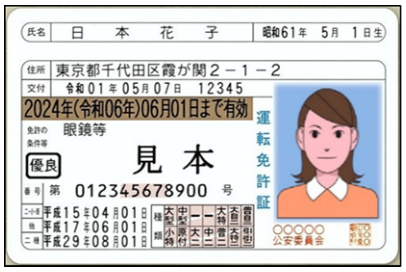
（B）その他の身元確認書類（以下より２つ）

- ☐ 資格確認書
- ☐ 各種共済組合の組合員証
- ☐ 年金手帳
- ☐ 児童扶養手当証書
- ☐ 特別児童扶養手当証書
- ☐ 介護保険被保険者証
- ☐ その他官公署発行の書類等で「氏名、生年月日又は住所」の記載があるもの

以下に貼り付けてください。

「①個人番号カード」の表面または「③身分証明書」の写しを貼付してください。





「①個人番号カード」の裏面または「②通知カード」の表面の写しを貼付してください。





※通知カードの表面又は裏面に記載の「氏名」・「住所」が、住民票と一致していない場合は、添付書類として使用できません。
個人番号入りの住民票（写し）を取得し、添付してください。